

施策 7

1 施策及び施策の方向

施策	次世代産業の創出（企業誘致・定着の推進）
施策の方向	<p>○ 総合計画 3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造</p> <p>2 次世代産業の創出</p> <p>(1) 静岡新産業集積クラスターの推進</p> <p>(2) 次世代を拓く産業育成の推進</p> <p>(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化</p> <p style="padding-left: 20px;">次世代産業の育成・集積や、雇用の確保、地域経済の基盤強化を図るため、環境関連産業や食料品、医薬品・医療機器関連産業などの成長が見込まれる分野や物流産業を中心に、国内外からの優良企業の立地や県内企業の再投資を促進する。</p> <p>○ 静岡県産業成長戦略 2017</p> <p>戦略 1：企業誘致・定着の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災先進県としての本県の取組や企業立地の優位性をPRするとともに、行政と企業との情報交換・交流を促進 ・ 交通インフラや水資源、ファルマバレープロジェクト等、本県の強みを活かした企業誘致・定着活動を強化するとともに、県内拠点機能の強化・高度化を図る企業の投資を促す環境整備を推進 <p>戦略 2：事業用地の確保</p> <p>戦略 3：地域企業の事業活動の活発化</p> <p>戦略 4：次世代産業の創出</p>

<施策に関する指標>

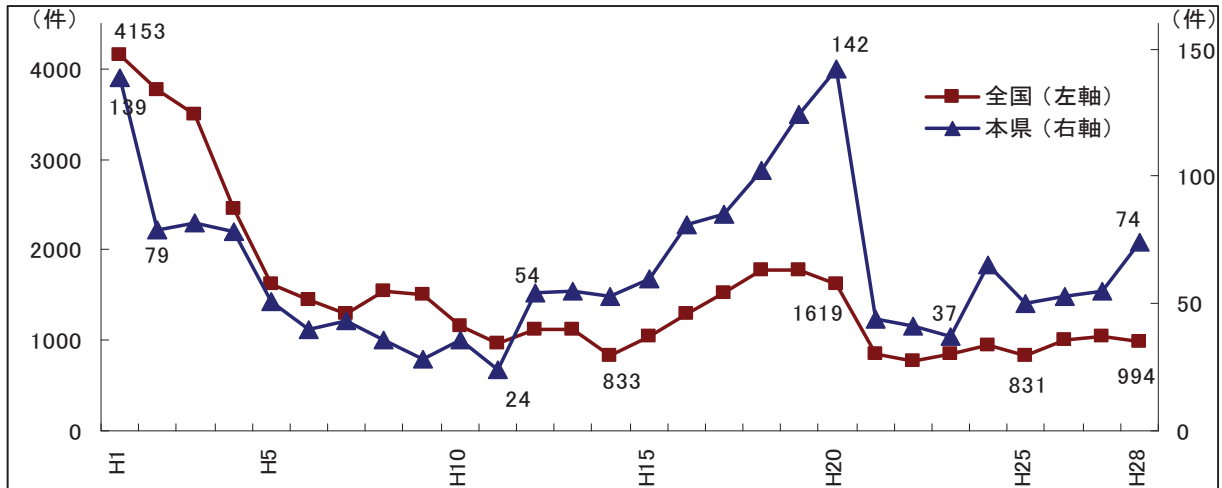
区分	指標	単位	目標(年度)	H26 実績	H27 実績	H28 実績
総合計画 成果 指標	企業立地件数 * 経産省「工場立地動向調査（製造業等）の工場を新增設するために、1,000㎡以上の土地を取得した件数」の結果に、県の調査に基づき、高度な物流施設、太陽光発電施設、植物工場を加えた件数 （*）製造業、ガス製造業、熱供給業	件	H26～H29 累計400件	120	148	140
	内、製造業等の工場	件	—	53	55	74

2 施策の現状と課題

- ・ 静岡県は、製造品出荷額が 16 兆 510 億円（平成 26 年度）で全国 4 位であるほか、医薬品・医療機器、電気・機械、清涼飲料品等、多くの業種が高い全国シェアを占める、全国有数の「ものづくり県」である。
- ・ 県内総生産における製造業の割合についても、本県は 30%強と全国平均（約 20%）を大きく上回っており、製造業は、本県経済を牽引する役割を果たしている。
- ・ 今後も、本県経済の持続的成長を図るため、人口減少等の新たな課題に着実に対応しつつ、こうした全国有数の「ものづくり県」である強みを活かし、県外からの新たな企業の誘致や県内企業の投資促進を図っていく必要がある。

- ・ このため、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、企業誘致・定着に取り組んでおり、平成28年の製造業の立地件数は74件で、全国1位となった。立地件数が全国1位となったのは、平成24年以来、4年ぶりである。
- ・ 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通等、インフラ整備を契機として、北関東各県が攻勢を強めるなど、全国の自治体が製造業を中心とした企業誘致に積極的に取り組み、地域間競争が激化している。
- ・ 本県は、平成26年度に、県庁に企業立地促進支援員を配置し、県内企業の投資動向把握に努めているほか、平成28年度には、東京事務所の誘致担当職員を5名から10名に増員して、首都圏での取組を強化している。
- ・ 平成29年度は、首都圏に加え、新たに関西圏を重点地域と位置付けて、投資有望企業への働きかけを強化している。また、内陸フロンティア推進区域での工業団地造成への助成や県内遊休地の活用により、事業用地の確保に努めているほか、市町と組織する「静岡県企業立地市町推進連絡会」において、首都圏での立地セミナーを開催するなど、市町と一体となって施策を進めている。

<製造業等の工場立地件数推移（全国、本県）>



<立地件数（製造業等の工場）>

順位	23年	24年	25年	26年	27年	28年
1	兵庫 55	静岡 65	茨城 55	茨城 75	茨城 78	静岡 74
2	愛知 43	兵庫	兵庫 51	群馬 61	兵庫 73	愛知 66
3	静岡 37	群馬 60	静岡 50	静岡 53	群馬 57	群馬 56
4	埼玉 36	愛知 51	群馬 48	兵庫 47	静岡 55	兵庫 55
5	岐阜	栃木 45	愛知 45	埼玉	愛知 52	宮城 47
全国	856	938	831	1,008	1,045	994

<立地面積>

順位	23年	24年	25年	26年	27年	28年
1	福岡 73	群馬 115	茨城 117	茨城 109	茨城 102	茨城 93
2	兵庫 60	茨城 87	栃木 86	栃木 87	兵庫 61	三重 73
3	愛知 53	静岡 82	福岡 81	群馬 73	栃木 50	京都 68
4	静岡 47	兵庫 74	兵庫 55	静岡 64	静岡 50	宮城 67
5	岐阜 44	埼玉 51	岐阜 52	愛知 58	群馬 45	静岡 57
全国	992	1,102	1,077	1,181	1,122	1,123

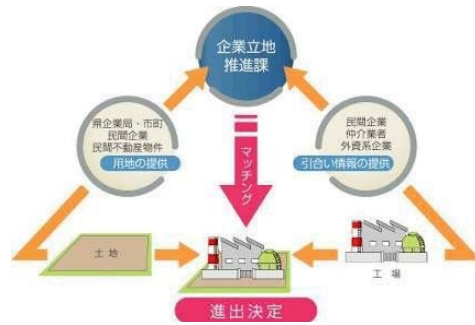
静岡 47ha(6位)

3 施策と対象事業の位置付け

■ 企業誘致体制の拡充

項目	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
人員体制	12 人	13 人	15 人	20 人	19 人
県庁	7 人	8 人	9 人	9 人	9 人
東京事務所	4 人	4 人	5 人	10 人	9 人
大阪事務所	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人
誘致活動(企業訪問)件数	877 件	1,147 件	1,270 件	1,940 件	[目標]1,850 件

有望企業への投資働きかけ

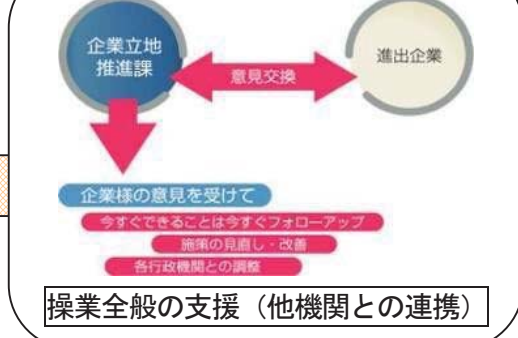


■ 事業用地の確保・マッチング

- ・工業用地安定供給事業費助成により、市町の用地造成を後押し（公共施設の整備費用を助成。補助率 1/3）。
- ・県内の用地情報の収集、活用（団地等 約 160ha、遊休地・跡地 約 300ha）。



優遇制度による支援・規制に係るアドバイス



操業全般の支援（他機関との連携）

レビュー対象事業

■ 企業立地補助金による支援

新規産業立地事業費助成	工場等の新增設を行う企業等の建物建設費、機械設備購入費等に助成（補助率 7%or10%、限度額 10 億円他）
地域産業立地事業費助成	工場等の新增設を行う企業等の用地取得費用、新規雇用に係る経費を補助する市町に助成（補助率 1/2） *市町から企業への補助率は 20~40%

■ 土地利用に係る相談・支援

- ・工場立地法に基づき、工場建設、工場緑化計画等への指導、助言を実施。
- ・県庁内関係部署により、工業用地開発相談部会を設置し、市町や企業からの土地利用に係る相談に、ワンストップで対応。

■ 企業とのネットワークづくり

- ・「静岡県企業立地市町推進連絡会」を、県及び県内 29 市町で組織（S63.4~）。
- ・企業向け立地セミナー、工場緑化セミナー、現地見学会、展示会出展、市町向け研修会等を実施。

■ 市町の優遇制度との連携

- 県の支援は、大規模投資（投資額 5 億円以上）を対象。市町は、主に 5 億円未満の小規模な投資を対象とした補助金や税制優遇を整備。役割分担しながら、企業誘致・定着を促進。
- ・設備投資に対する補助（9 市町が整備）
 - ・土地と雇用に対する補助（26 市町が整備）
 - ・税額相当分の奨励金（16 市町が整備）等

<県内での製造業等の立地状況>

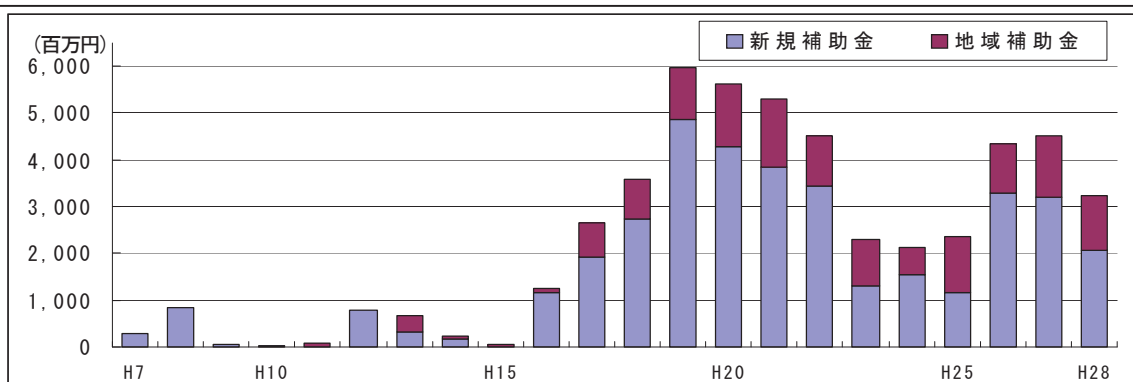
年	立地件数	立地理由		
		内、県外本社	県外からの初進出	県内での移転・増設
平成 26 年	53 件	12 件	5 件	48 件
平成 27 年	55 件	15 件	3 件	52 件
平成 28 年	74 件	7 件	2 件	72 件

[地域別]

年	西遠	中遠	静清・大井川	東駿河湾
平成 26 年	12 件	17 件	11 件	13 件
平成 27 年	16 件	10 件	20 件	9 件
平成 28 年	28 件	9 件	21 件	16 件



<企業立地補助金の交付実績推移> 新規補助金はH7～H15まで新成長補助金(業種、用地限定)。地域補助金はH7創設。



(単位：百万円)

項目	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
新規補助金	291	857	44	36	0	787	319	182	0	1,157	1,922
地域補助金	0	0	0	0	100	0	337	50	65	98	723
合計	291	857	44	36	100	787	657	232	65	1,255	2,645

項目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
新規補助金	2,729	4,860	4,278	3,845	3,430	1,309	1,531	1,160	3,282	3,205	2,058
地域補助金	847	1,104	1,354	1,446	1,093	992	600	1,192	1,073	1,317	1,186
合計	3,576	5,964	5,632	5,291	4,523	2,301	2,131	2,351	4,355	4,522	3,244

事業シート（概要説明書）

予算事業名	新規産業立地事業費助成 地域産業立地事業費助成			部局名	経済産業部
事業開始年度	(新規) H 7 (地域) H 8	終了予定年度	—	担当課名	企業立地推進課
根拠法令	—			作成責任者	課長 村松毅彦
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等	<input type="checkbox"/> その他

1 事業の目的

地域産業の高度化・活性化及び雇用の創出を図るため、工場等の新增設に係る経費を補助し、企業の誘致及び県内既存企業の定着を推進する。

2 事業概要

(1) 補助金制度の全体概要

助成の対象 制度の目的	設備投資（建物建設費、機械設備 購入費）、安全対策費	用地取得費、従業員の新規雇用 （補助率、上限額は企業への交付へ-ス）
産業高度化と雇用創出	<u>新規産業立地事業費補助金</u> ・ <u>工場、物流施設、研究所の新增設</u> （投資額5億円以上、雇用増1人以上） ・ <u>補助率：10%または7%</u> ・ <u>上限額：10億円または5億円</u>	<u>地域産業立地事業費補助金</u> ・ <u>工場、物流施設、研究所・IT業の新增設</u> （土地1,000㎡以上、雇用増1人以上） ・ <u>補助率：土地20~40%、100万円/人</u> ・ <u>上限額：2億円~4億円</u>
震災リスク軽減支援に よる県外への流出防止 H25~H30の時限制度。 緊急対策として要件緩和の一方、交付額抑制	<u>県内立地工場等事業継続事業費補助金</u> ・ <u>工場等の震災リスク軽減のための移転</u> （投資額5億円以上、 <u>雇用維持</u> ） ・ <u>補助率：7%</u> ・ <u>上限額：5億円</u>	<u>県内立地工場等事業継続強化事業費補助金</u> ・ <u>工場等の震災リスク軽減のための移転</u> （土地1,000㎡以上、 <u>雇用維持</u> ） ・ <u>補助率：20%、50万円/人</u> ・ <u>上限額：2億円</u>
拡大の続く物流投資の 取り込み 施設を自己所有しない 3PL事業者(*)への支援 に特化	<u>物流業立地事業費補助金</u> （施設設置者と操業事業者の共同申請） ・ <u>賃貸型物流施設の新增設</u> （施設設置者と操業事業者の10年以上の賃貸借契約、投資額10億円以上雇用増1人以上または5億円10人、土地1,000㎡以上） ・ <u>補助率 設備7%、土地20~30%、25万円/人</u> ・ <u>上限額 設備5億円、土地・雇用2~3億円</u>	

(*) 3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）とは、保管や配送、荷役等、個別の物流サービスごとに役務を提供するのではなく、製造業等の荷主から、物流業務全般を一括して請け負う業務形態。建物等の資産を自社保有せず、賃貸型施設での操業することが多いため、こうした形態に対応する制度を、平成26年度に創設した。

(2) 個々の制度概要

① 設備投資、安全対策費への助成（県単独補助）

ア 通常制度（新規産業立地事業費補助金）

業種等	製造業（工場・研究所）、自然科学研究所、流通加工等を行う物流施設、知事特認施設	
適用要件	工場	設備投資5億円以上＋県内雇用増1人以上
	物流施設	同上＋流通加工用設備等
	研究所	設備投資額1億円以上＋県内雇用増1人以上＋研究員5人以上＋床面積200㎡以上
対象経費	建物建設費及び機械設備購入費（生産、研究、開発、事務、事業継続に係るもの）、安全対策費	
補助率	7%（医薬品製造業などの成長分野の工場、研究所は10%）	
限度額	5億円（医薬品製造業などの成長分野の工場、研究所は10億円）	
助成回数	1企業1回限り。ただし、設備投資30億円以上かつ雇用増10人以上で、複数回適用可能	

イ 震災リスクの軽減支援制度（県内立地工場等事業継続事業費補助金）

業種等	製造業（工場・研究所）、自然科学研究所、流通加工等を行う物流施設	
適用要件	工場	設備投資5億円以上＋県内雇用維持＋従業員1人以上
	物流施設	同上＋流通加工用設備等
	研究所	設備投資額1億円以上＋県内雇用維持＋研究員1人以上＋床面積200㎡以上
対象経費	建物建設費及び機械設備購入費（生産、研究、開発、事務、事業継続に係るもの）、安全対策費	
補助率	7%	
限度額	5億円	
助成回数	BCPに基づく場合は複数回可。BCP未策定の場合は1企業1回限り	

② 土地取得費及び新規雇用への助成（市町との協調、間接補助）

ア 通常制度（地域産業立地事業費補助金）

業種等	製造業（工場・研究所）、ソフトウェア業、自然科学研究所、流通加工等を行う物流施設、知事特認施設	
適用要件	工場・物流	用地取得1,000㎡以上＋当該事業所の従業員数10人以上＋県内雇用増1人以上
	研究所	床面積200㎡以上＋研究所5人以上＋県内雇用増1人以上
対象経費	用地取得経費、従業員の新規雇用経費	
補助率・額	一般市町	市町助成額の1/2以内（特定地域*は2/3以内） *財政力指数＋地域要件で設定 [補助対象経費] 用地取得経費の20%以内（医薬品等の成長分野・研究所、内陸フロンティア推進区域は、各々5%上乘せ）及び新規雇用100万円/人以内
	指定都市	用地取得経費の10%以内（成長分野、研究所は15%以内。内陸フロンティア推進区域は、5%上乘せ）及び新規雇用従業員50万円以内 *政令市と協調し、企業へ直接交付
限度額	県負担額 1億円（成長分野・研究所、内陸フロンティア推進区域は、各々0.5億円上乘せ）	
助成回数	1企業1回限り。ただし、設備投資30億円以上かつ雇用増10人以上で、複数回適用可能	
制度制定市町(26市町)	[指定都市] 静岡市、浜松市(2市) [指定都市以外] 沼津市、三島市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、牧之原市、伊豆の国市、清水町、長泉町、森町、小山町、吉田町、南伊豆町(24市町)	

イ 震災リスクの軽減支援制度（県内立地工場等事業継続強化事業費助成）

業種等	製造業(工場・研究所)、ソフトウェア業、自然科学研究所、流通加工等を行う物流施設
適用要件	工場・物流 用地取得1,000㎡以上+当該事業所の従業員数1人以上+県内雇用維持
	研究所 床面積200㎡以上+研究所1人以上+県内雇用維持
対象経費	用地取得経費、従業員の新規雇用経費
補助率・額	一般市町 市町助成額の1/2以内 [補助対象経費] 用地取得経費の20%以内及び新規雇用従業員50万円/人以内
	指定都市 用地取得経費の10%以内及び新規雇用従業員25万円以内
限度額	県負担額 1億円
助成回数	BCPに基づく場合は複数回可。BCP未策定の場合は1企業1回限り

③ 賃貸型物流施設への支援制度（物流業立地事業費補助金）

業種等	物流業、物流施設設置業（一体となって事業を行う、物流業者及び物流施設設置事業者）
適用要件	事業継続 物流業者と施設設置者との10年間の賃貸借契約、用地1,000㎡以上（賃貸借可）
	規模等 設備投資10億円以上+県内雇用増1人以上+物流業者の従業員数10人以上 または、設備投資5億円以上+県内雇用増10人以上+物流業者の従業員数10人以上
対象経費	[物流業者] 建物建設費及び機械設備購入費（物流事業、事務、事業継続に係るもの） [施設設置者] 用地取得経費、従業員の新規雇用経費
補助率	[物流業者] 7%、[施設設置者] 用地取得経費の10%以内（内陸フロンティア推進区域は5%上乗せ）及び新規雇用従業員25万円以内（市町協調補助）
限度額	1億円（内陸フロンティア推進区域は1.5億円）
助成回数	物流業者は1企業1回限り。物流施設設置業者は、複数回可

3 本事業に関する県と市町、民間等との役割分担

区分	役割・取組等
県	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な投資（建物、機械に係る投資5億円以上）は、県単独の新規補助金で対応。 地域補助金について、市町経費の1/2を補助することで、地域への立地誘導を支援。 静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013、「内陸のフロンティア」を拓く取組や戦略物流等、県の施策に合わせた制度創設や上乗せ措置の導入等により、施策誘導を図っている。 人口減少や産業構造の変化に対応し、投資額や雇用増に係る要件見直し等を行い、企業の投資意欲喚起を図っている。
市町	<ul style="list-style-type: none"> 県の新規補助金の要件に満たない小規模投資（投資額5億円未満）に対する、補助金や奨励金等の優遇措置等を、延べ21市町が整備。 県の地域補助金に対応した土地、雇用に対する補助制度を、26市町が整備。 <p>[投資額による分担のイメージ（主な市町制度との比較）]</p> <p>1億円 5億円 10億円 30億円</p> <p>補助金</p> <p>税奨励金</p> <p>静岡県：50百万円～</p> <p>浜松市：50百万円～</p> <p>裾野市：50百万円～</p> <p>沼津市：100百万円～</p> <p>富士、掛川、南伊豆町：50百万円～</p> <p>富士宮市：100百万円～</p> <p>県 新規補助金 初回要件 5億円～</p> <p>県 複数回要件 <現状> 30億円～</p>
民間	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関、建設業者等は、顧客となる製造業や物流業の企業に対し、県及び市町制度を幅広く紹介し、補助金の活用を促進している。

4 事業費・人件費（インプット）

（単位：千円）

区 分		H27 決算	H28 決算	H29 予算
事業費	事業費計①	4,521,952	3,243,920	5,000,000
財源内訳	国支出金			
	地方債			
	その他（ ）			
	一般財源	4,521,952	3,243,920	5,000,000
人件費	職員数（人工）	4.0人	4.0人	4.0人
	人件費計②	33,600	33,600	34,000
総コスト（①+②）		4,555,552	3,277,826	5,034,000

<事業費内訳>

（単位：千円）

区 分	内 容	H29 事業費
新規産業立地事業費助成	工場等の新增設を行う企業等の建物建設費、機械設備購入費等に助成（補助率7%or10%、限度額10億円ほか）	3,900,000
地域産業立地事業費助成	工場等の新增設を行う企業等の土地取得費用、新規雇用に係る経費を補助する市町に助成（市町から企業への補助経費20~40%の1/2を補助）	1,100,000
計		5,000,000

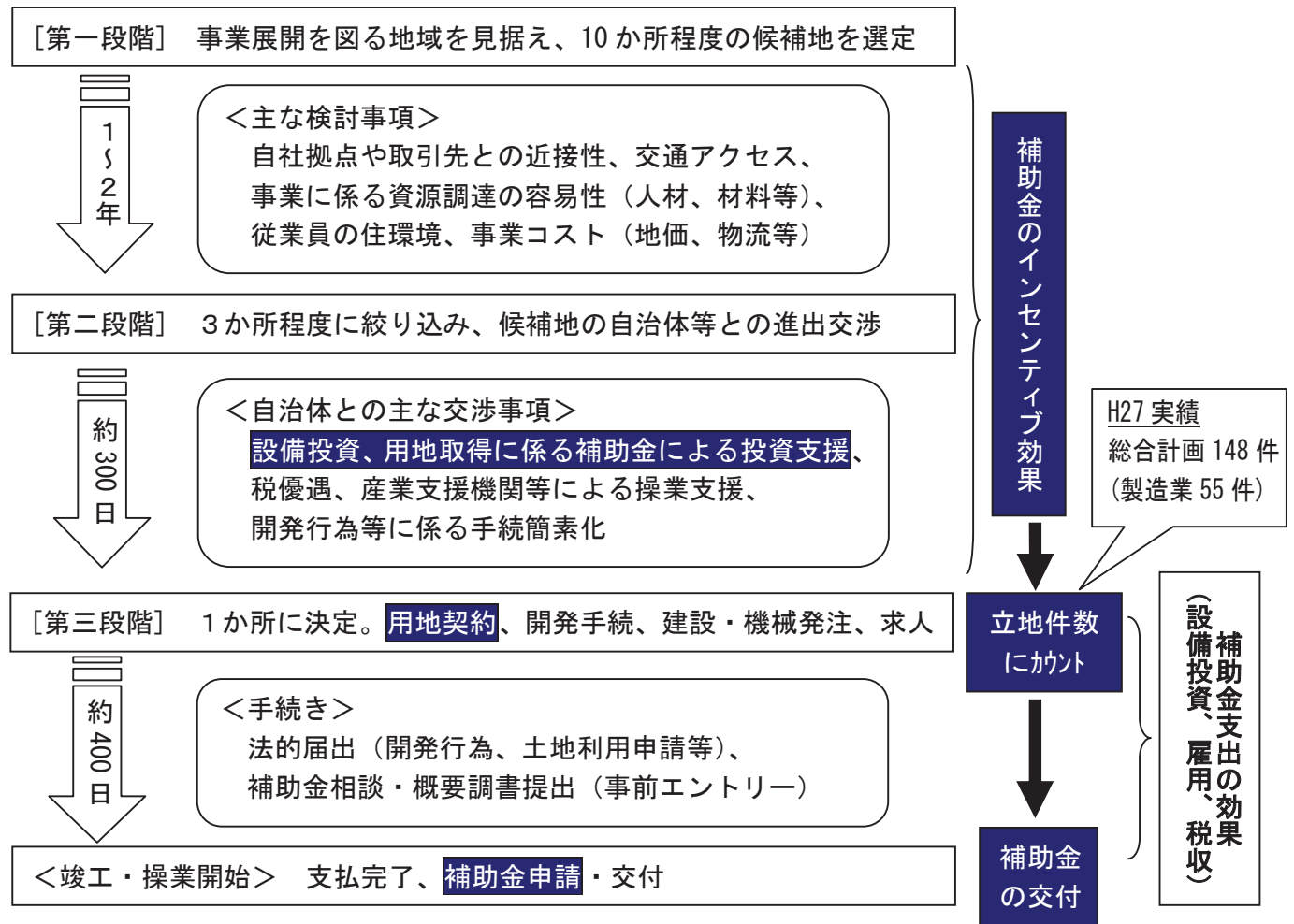
5 事業の主たる指標（成果指標・活動指標）・効率指標（単位当りコスト）

区 分	指 標	単位	H18 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績
成果指標	企業立地件数（製造業）	件	102件	53件	55件	74件
活動指標	補助金適用企業数	社	44社	40社	52社	60社
	新規雇用数	人	1,849人	1,466人	1,073人	1,289人
	補助金適用企業の投資額	百万円	49,936	46,289	53,339	51,133
効率指標 （単位当りコスト） コスト／活動指標	補助金適用企業数当たりの補助額	千円	76,973	109,722	87,607	54,630
	新規雇用1人当たりの補助額	千円	1,832	2,994	4,246	2,543
	投資効果（投資額／コスト）	倍	14.7	10.5	11.7	15.6

6 事業内容

(1) 企業立地と立地補助金活用のプロセス

<ポイント> 立地件数年度と補助金交付年度には、タイムラグが生じる



<企業立地件数と補助金交付件数の関係>

[総合計画ベース] 企業立地件数 平成27年実績 148件		
国の立地動向調査	県の独自調査	
工場 55件	物流施設 6件	太陽光発電 87件

工場・研究所、高度な流通加工施設

事業期間内(3or5年)に操業開始

[新規]投資額5億円、雇用増1人以上
 [地域]雇用増1人以上、10人以上従業員

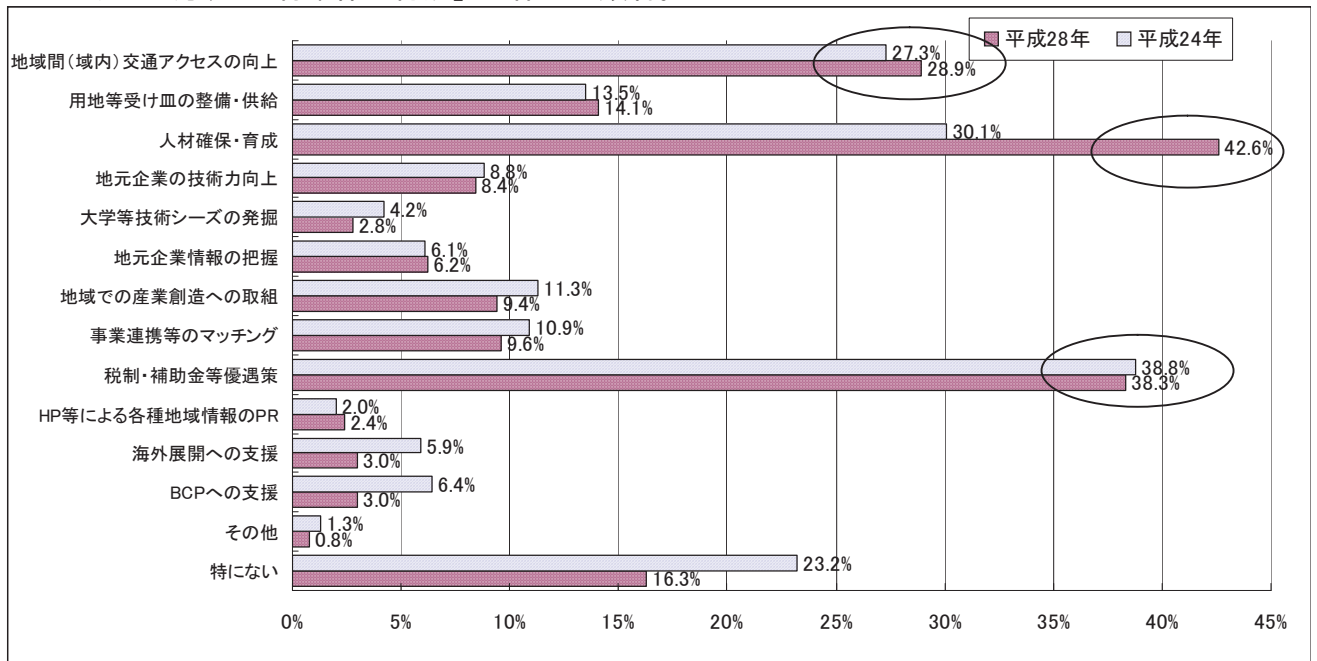
操業開始後に申請・交付

■ H29年7月時点での交付申請実績・見込

年度	新規補助	地域補助	企業数
H27 済	0件	3件	3社
H28 済	5件	24件	25社
H29 以降予定	12件	21件	22社
累計	16件	44件	50社
要件未達・対象外	—	—	9社
要件を確認中	—	—	2社

(2) 企業の地域への要望に関するヒアリング結果

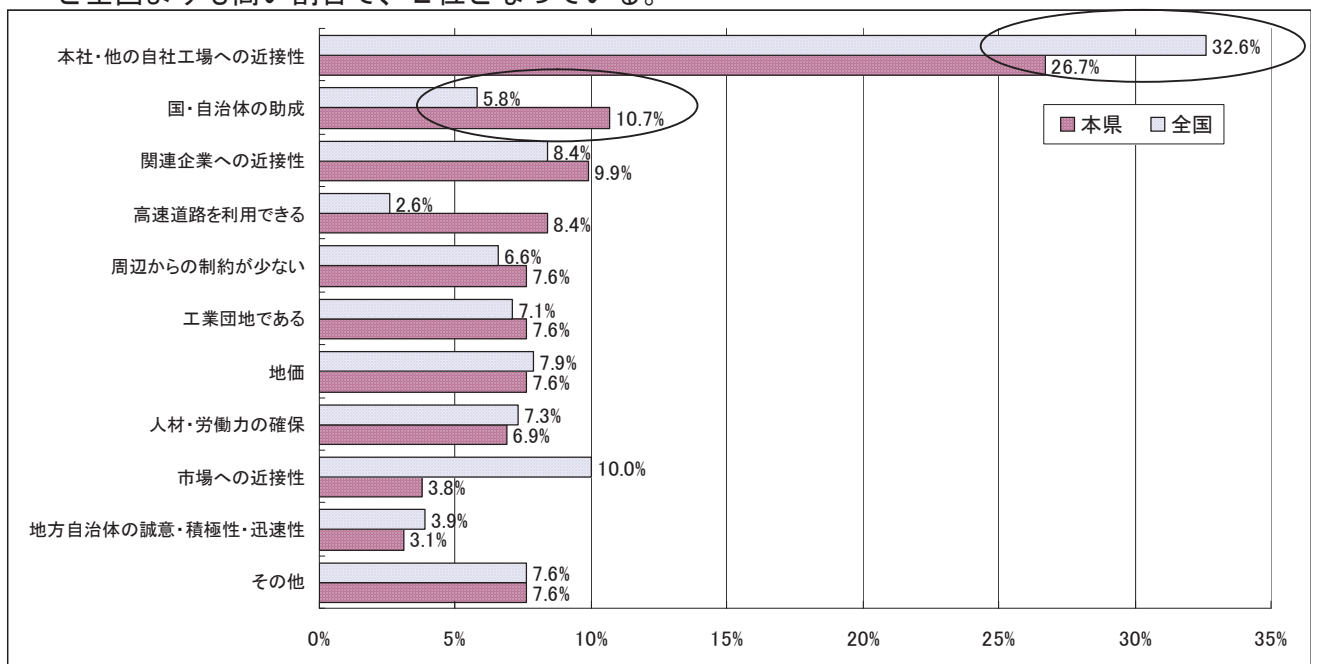
- ・ 地域（地方自治体）に求める立地条件の強化対策について、平成 24 年度と平成 28 年度を比較すると、「地域間（域内）交通アクセスの向上」「税制・補助金等優遇策」が共通して上位となる一方、「人材確保・育成」の伸びが顕著。



出典：(一財) 日本立地センター「新規事業所立地計画に関する動向調査」

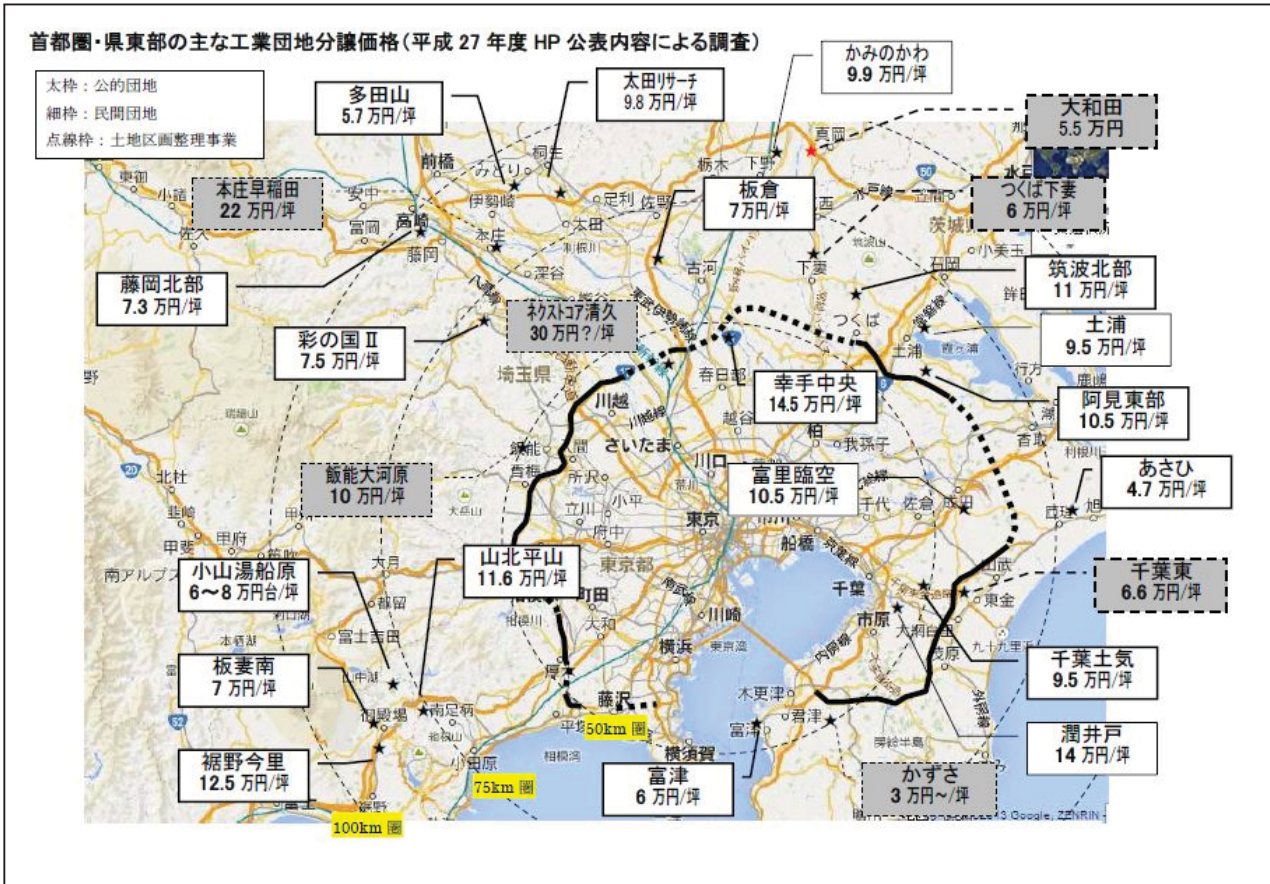
(3) 企業の立地先の選定理由に関するヒアリング結果

- ・ 平成 28 年調査における、本県と全国の回答結果を比較すると、いずれも 1 位は「本社・他の自社工場への近接性」であった。一方、「国・自治体の助成」について、本県は 10.7% と全国よりも高い割合で、2 位となっている。



出典：経産省「工場立地動向調査」

(4) 主な工業団地価格の比較 (本県、関東圏、中京圏)



(5) 制度の見直し経緯

年度	改正内容	本県施策	世界経済等
7	新成長補助金 制度創設 (業種、用地は限定)		
8	地域補助金 制度創設		
9~15	⑮新規補助金へ移行 業種、用地の限定解除 ⑯投資要件緩和 (10人以上雇用増は投資5億円)		⑩消費税率5%へ ⑬ITバブル崩壊
16	(新)用地取得要件の削除、雇用要件の追加		
17	(新)大企業2億円控除を廃止 (新、地)完全子会社経費 対象化		
18-23	⑰(新)複数回交付緩和 (100億円100人以上) ⑱(新)複数回交付緩和 (30億円50人以上)	⑫総合計画グランドデザイン ⑭戦略物流ビジョン	⑮本県人口ピーク ⑯リーマンショック ⑰東日本大震災
24	(新、地) 成長分野補助率上乘せ 、物流施設対象化 グループ企業での投資 対象化 等		新東名高速 県内開通
25	(新、地) 地震に伴う災害リスク対応 制度創設 、 雇用3年継続の条件化	地震・津波対策 AP2013	
26	(新、地)賃貸型物流 制度創設 (地) 内陸フロンティア推進区域 補助率上乘せ	内フロ区域指定開始 産業成長戦略 2016	消費税率8%へ
27	(新) 雇用増要件の緩和 (10人→1人以上) (新、地)複数回交付緩和 (30億円10人以上) 等		新東名高速 愛知県へ 延伸
28	(新、地)植物工場 対象化	産業成長戦略 2017	

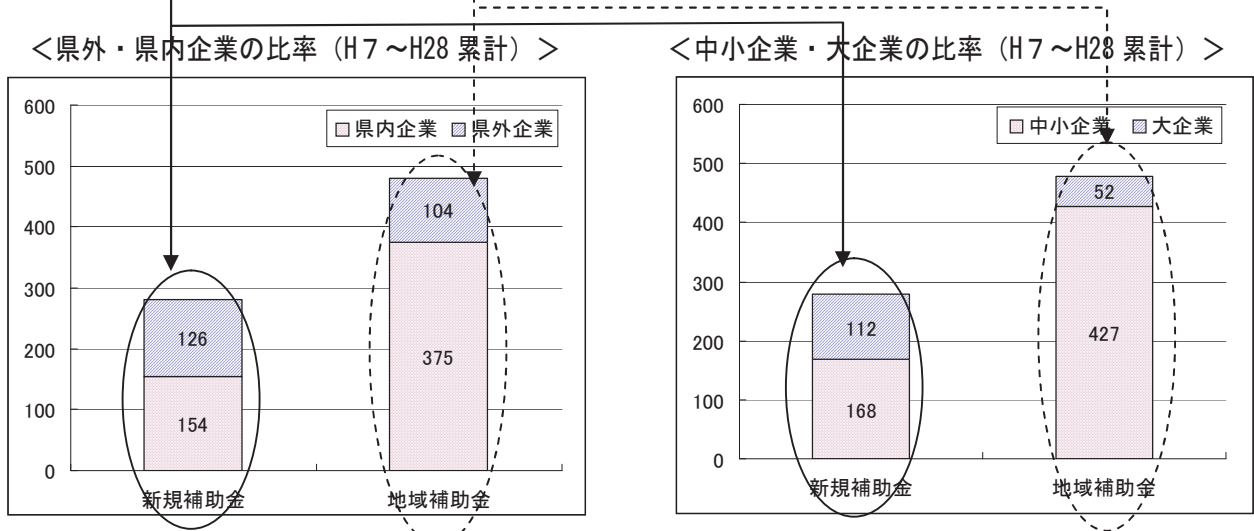
(6) 過去の補助実績

(単位：件、千円)

年度	新規補助金		地域補助金		合 計		内複数回 利用
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
7	2	290,563	—	—	2	290,563	
8	3	857,218	0	0	3	857,218	
9	1	43,736	0	0	1	43,736	
10	1	35,526	0	0	1	35,526	
11	0	0	1	100,000	1	100,000	
12	2	787,143	0	0	2	787,143	
13	1	319,446	7	337,494	8	656,940	
14	2	182,089	1	50,000	3	232,089	
15	0	0	3	65,379	3	65,379	
16	7	1,156,809	4	97,942	11	1,254,751	
17	20	1,921,545	18	723,386	38	2,644,931	
18	24	2,728,688	30	847,213	54	3,575,901	
19	25	4,859,972	44	1,104,294	69	5,964,266	
20	29	4,278,192	48	1,353,594	77	5,631,786	新規 2

年度	新規補助金		地域補助金		合計		内、複数回 利用
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
21	34	3,844,864	48	1,446,288	82	5,291,152	新規3、地域2
22	30	3,430,029	42	1,093,470	72	4,523,499	新規1
23	13	1,309,284	32	991,959	45	2,301,243	新規1
24	9	1,530,624	31	600,352	40	2,130,976	新規2
25	15	1,159,650	44	1,191,661	59	2,351,311	
26	17	3,282,260	36	1,073,030	53	4,355,290	新規1
27	23 (1)	3,205,014 (38,131)	42 (1)	1,316,938 (100,000)	65 (2)	4,521,952 (138,131)	新規1
28	21	2,057,737	48 (1)	1,186,183 (31,994)	69 (1)	3,243,920 (31,994)	新規2、地域1
合計	279 (1)	37,185,333 (38,131)	479 (2)	13,535,533 (131,994)	758 (3)	50,859,572 (170,125)	企業単位12社

注) 平成7年度～平成14年度は新成長産業立地事業費助成。賃貸型物流は、内数として合算。
地震に伴う災害リスクの分散策支援制度分は、下段()で表示(内数)。



(7) 主な近隣県・立地競合県の状況・補助制度

県名	主な制度の概要 (対象・要件、補助率・限度額等)	補助金交付実績(百万円)		
		H26	H27	H28
本 県	○設備投資：投資額5億円以上、雇用増1人以上 投資額×7or10%、限度額5or10億円 ○土地等：1,000㎡以上、雇用増1人以上 投資額×20～40%、限度額2～4億円	4,355	4,522	3,244
群馬県	○投資額5億円以上、雇用増5人以上 不動産取得税相当額(建物、土地×3or4%)限度額2億円	586	864	534
神奈川県	○投資額(大企業)投資20億円、常用雇用50人以上 (中小企業)投資0.5億円、常用雇用10人以上 投資額×5%、限度額5億円、不動産取得税1/2軽減	6,104	6,175	6,024
愛知県	○投資額50億円以上、雇用増20人以上(中小5人) 投資額×5or10%、限度額100億円	2,805	2,996	3,767
岐阜県	○投資額5億円以上、雇用増10人以上 投資額×10%、限度額10億円	1,351	2,213	2,517

(8) 補助金支出の効果

① 雇用効果

(単位：人)

制度	正社員		パート	計	
	転入者	地元採用			
新規補助金 (H7～H28) 地域補助金 (H8～H28)	21,749	2,744	19,005	2,272	24,021

② 投資効果

制度	補助額	設備投資額(用地取得費除く)	設備投資額/補助額
新規補助金 (H7～H28) 地域補助金 (H8～H28)	50,860百万円	898,658百万円	約17.7倍

③ 納税額 (県税…法人事業税、法人県民税、不動産取得税)

抽出条件	補助額	県税合計 (H22～H26)	納税額/補助額
平成22年度に補助金を 交付した企業のうち20社	703百万円	3,333百万円	約4.74倍

④ 付加価値額

- ・平成27年度補助金交付企業52社のうち、交付後3年間の売上高見込みデータが揃っている23社について試算。
- ・付加価値額は、「当該工場の売上高」×「平成27年 製造業の付加価値率平均(*) 21.1%」で算出。 (*)経済産業省「平成28年 企業活動基本調査速報」による
- ・**交付後3年間の付加価値額の増加は14,867百万円(交付額の4.9倍)。**

(単位：千円)

項目	交付前	交付後1年目	交付後2年目	交付後3年目
売上高 23社	62,213,816	74,079,949	86,132,193	96,887,842
付加価値額	13,127,115	15,630,869	18,173,893	20,443,341
付加価値額増加分 (交付前との比較)	—	2,503,754	5,046,778	7,316,226

23社への補助金交付額合計 (A)	3,034百万円
交付後3年間の付加価値額増加合計 (B)	14,867百万円
倍率 (B/A)	4.9倍

⑤ 経済波及効果

* 統計利用課の経済波及効果分析ソフトを使用

- ・H27補助交付企業(52社)を対象に試算。
- ・当該企業の**投資総額 約602億円**に対し、**経済波及効果は 約1,190億円(約2倍)。**
- ・当該企業への**補助交付額 約45億円(新規、地域補助)**に対し、**約26倍の経済効果。**

H27補助交付企業(52社)の経済波及効果 **約1,190億円**

補助交付額 45億円	建設投資額 602億円	直接効果 82億円	波及効果 (間接1次) 253億円	波及効果 (間接2次) 205億円

⑥ 立地要因別の補助金支出効果（平成 27 年度交付企業）

立地先選定理由	件数	交付実績	雇用増	投資額 (設備、土地)
県外から初進出	2 件 4%	105 百万円 2%	44 人 4%	2,611 百万円 3%
県内新增設	28 件 54%	3,258 百万円 72%	708 人 60%	51,656 百万円 68%
県内移転	22 件 42%	899 百万円 20%	321 人 27%	22,200 百万円 29%
合 計	52 件	4,522 百万円	1,176 人	76,467 百万円

(8) 交付済企業に対する事後フォロー

① 補助を受けた企業の廃業、移転事例

- ・ 補助金の交付条件として、補助金により取得した資産（建物、機械設備、土地）は、一定期間、知事の承認なく処分してはならない旨を定めている。
- ・ 処分が制限される期間は、静岡県財産処分承認基準等に基づき、以下のとおりとしている。

建物及び機械設備	減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定められている耐用年数 ex. 鉄筋コンクリート造の工場で特殊な環境にないもの 34 年、金属加工 機械製造設備 9 年、電気機械器具製造業用設備 7 年ほか
土地	10 年（補助金交付取扱要領で、知事が定める期間）

- ・ 平成 29 年 7 月時点の財産処分、取消等の理由別件数は、以下のとおり。（単位：件）

項 目	新規補助金	地域補助金	合 計	構成比
交付済み件数	279	479	758	—
補助金返還・取消等	19	13	32	4.2%
廃業	3	6	9	1.2%
工場閉鎖・県外移転	3	3	6	0.8%
県内での移転	1	2	3	0.4%
部分的な売却・更新・廃棄等	12	2	14	1.8%

② 雇用の状況確認

- ・平成 24 年度に要綱改正し、交付後 3 年間は雇用継続状況を報告することを義務付け。
- ・過去に補助を受けた企業に対する、追跡調査を実施しており、補助金取得後の意図的な解雇があった場合は補助金返還請求を検討（現時点で、請求にあたる事例はないが、人手不足により、雇用確保が困難な企業が増加している）。

内 訳	H28 調査	H29 調査
調査対象	H24, 25, 26 交付 94 社	H25, 26, 27 交付 147 社
雇用維持又は増加	73 社 / 77.7%	104 社 / 70.7%
雇用減少	21 社 / 22.3%	43 社 / 29.3%
募集中だが確保困難	11 社 / 11.7%	25 社 / 17.0%
その他（一時的な減少、高齢化による雇用形態切替え等）	10 社 / 10.6%	18 社 / 12.3%

7 自己評価

区 分	内 容
事業の自己評価	<p>指標の実績に対する評価、今後の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地件数が全国上位を維持し、補助金交付企業の新たな投資による経済波及や雇用増等、一定の費用対効果を上げてきたと評価している。 ・東京オリンピック・パラリンピックの開催、景気の回復などにより、企業の設備投資意欲が強まっているが、人口減少の一層の進展による労働力不足など、新たな課題も顕在化しており、社会構造の変化への着実な対応や、成長が見込める分野への積極的な取組が必要である。
	<p>単当たりコストの削減は図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業が生産性の向上に取り組み、効率化や省力化による競争力強化に努めている中で、新規雇用 1 人当たりの補助額が増加傾向にある。一方、投資効果（投資額／コスト）は、一定の水準を維持している。
	<p>本事業は施策の推進に寄与しているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町と連携した企業誘致活動の展開にあたり、本優遇制度の周知、活用に努めたことで、平成 12 年以降、企業立地件数が全国 5 位以内を維持している（平成 14, 15, 16, 19, 20, 24, 28 年は全国 1 位）。 ・静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013、「内陸のフロンティア」を拓く取組や戦略物流等、社会経済状況の変化や県の施策に合わせ、補助制度を見直すことで、施策の推進に寄与している。
今後の方向性や改善方法、課題	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の国内製造拠点の再編・集約化が進む中、県内工場の拠点化・マザー工場化に取り組む企業を積極的に支援し、生産性の向上・高度化の促進を図る必要がある。 ・県内企業に再投資の動きが増える中、新たな企業の誘致に引き続き取り組む一方、県内企業の投資促進にも、一層力を入れていく必要がある。 ・今年度策定を予定している「静岡県産業人材確保・育成プラン」とも連携し、人手不足に対応するための投資を支援していく必要がある。

<参考>

事業効果を高める市町、民間等の取組

(1) 静岡県企業立地市町推進連絡会の運営

- ・ 県及び県内 29 市町で組織 (S63.4~)。
- ・ 企業向けセミナー等による本県PRのほか、誘致担当職員の研修等を実施。

<平成 28 年度の主な取組>

項目	内容	時期	場所
工場緑化セミナー	県内大規模工場、市町担当職員向けの有識者による講演、県内優良工場の紹介	8/26(金)	県内
企業立地セミナー	高度施設園芸に関連する企業向けの最新動向講演、本県投資環境等PR(植物工場や関連製造業への立地支援等)	10/19(水)	東京都
現地見学会	金融、建設業向けの内陸フロンティア関連用地、県防災対策等に係る現地見学	11/30(水)	県内
展示会出展	製造業、物流業向け展示会への県、市町合同でのブース出展	国際物流総合展:9/13-16	東京都
		諏訪圏工業メッセ:10/13-15	長野県
		山梨テクノICTメッセ:11/10-12	山梨県
その他	<東京事務所主催>首都圏ゼネコン向け現地見学会(小山町)、医療機器関連団体向けミニセミナー、市町幹部との合同企業訪問(6市町)		

(2) 市町の主な優遇制度

① 県の地域補助金に対応した土地、雇用に対する補助制度を、26市町が整備。

区分	制度内容	市町数	市町名
土地、雇用に対する補助	県の地域産業立地事業費助成(市町間接補助、用地取得費及び新規雇用従業員経費を対象)に対応する制度 *一部市町は、製造業、ソフトウェア業以外の業種も対象	26	御殿場市、小山町、裾野市、長泉町、清水町、三島市、伊豆の国市、伊豆市、南伊豆町、沼津市、富士宮市、富士市、静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、牧之原市、御前崎市、吉田町、菊川市、掛川市、袋井市、森町、磐田市、浜松市、湖西市

② 県の新規補助金の要件に満たない小規模投資(投資額5億円未満)に対する、補助金や奨励金等の優遇措置等を、延べ21市町が整備。

設備投資補助 * 県新規補助金に準じた制度	一定規模以上の設備投資を行う企業等に対し、建物建設費や機械設備購入費の一部を補助する制度	9	延べ21市町	河津町、裾野市、沼津市、清水町、静岡市、島田市、川根本町、磐田市、浜松市
固定資産税等の税額相当分の交付(奨励金等)	企業が新規取得した事業用資産(土地、建物、機械設備)について、最初の課税年度から一定期間分の固定資産税、都市計画税、事業所税相当額を奨励金として交付	16		南伊豆町、河津町、裾野市、伊豆市、富士宮市、富士市、静岡市、藤枝市、焼津市、御前崎市、掛川市、袋井市、磐田市、浜松市、湖西市、清水町
家賃補助	製造業、情報通信業等の企業が事務(事業)所を借上げる場合、賃借料等の一部を一定期間補助	4		三島市、静岡市、川根本町、浜松市

<市町・県 補助金負担額>

(単位：百万円)

市町名	H27 年度					H28 年度				
	設備投資	土地・雇用	奨励金	その他		設備投資	土地・雇用	奨励金	その他	
市町計(A) 県財源除く	1,550	1,214	1,118	38	3,920	1,088	1,032	1,294	77	3,491
県(B)	3,110	1,273	—	—	4,383	2,058	1,186	—	—	3,244
県+市町計 (A+B)	4,660	2,487	1,118	38	8,303	3,146	2,218	1,294	77	6,735
県の比率 B/(A+B)	67%	51%	—	—	53%	64%	53%	—	—	48%

8 過去の事業レビュー（事業仕分け）の実施状況と改善・見直しの状況

実施年度	事業仕分け				事業レビュー			
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					○			
事業名（実施時）	新規産業立地事業費助成 地域産業立地事業費助成				予算額（実施時）		2,800,000 千円	
判定結果	一定の効果あり							
主な意見	<p>① 企業誘致促進のため、災害対策を行う優遇制度を検討するとあるが、具体的なスケジュール等のビジョンはあるか。早急に行う必要があるのではないか。</p> <p>② 資料等をリアルタイムのものに変更し、制度が分かりやすい助成制度の検討を急いであるべき。また、県外や山側への移転を食い止める災害対策を具体化して進めていけたらよいのでは。</p> <p>③ 立地件数の活動状況で新規企業が少ないので、増やすにはどうしたらよいか検討すべき。</p> <p>④ 本県から生まれ育った企業が、この地を捨てていかないような施策を考えるべき。</p>							
実施年度における改善・見直しの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 第4次地震被害想定公表を受け、県内の安全な地域等に移転・分散する際の用地取得・建物設備の整備に対し助成する制度を、平成25年12月に創設した。 県全体として、防潮堤などの整備を進める一方、平成26年度から津波浸水区域等に新たに立地する企業が行う津波等に対する安全対策費を、補助対象に加えて支援している。 県内企業の投資動向を探るため、県庁に企業立地に係る専門員（企業立地推進員）を、平成26年度から配置した。 							
現在における改善・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年12月に制定した、地震に伴う災害リスクの分散策支援制度の周知、活用に努めていく。 平成26年度から毎年、県内外の企業向けに、沿岸部防潮堤等の災害対策現場を視察する現地視察会を開催。防災先進県として、企業が安心して操業できる環境整備に力を入れていることの理解向上に努めている。 県庁の企業立地推進員を継続的に設置しているほか、東京事務所にも企業OB2名や市町からの派遣職員を配置するなど、誘致活動体制を拡充している。 県の施策や企業の投資動向を踏まえ、補助金対象施設の追加（賃貸型物流施設、植物工場）、要件や補助率等の見直し（内陸フロンティア推進区域内での用地取得に対する補助率上乘せ、雇用要件の緩和等）を行っている。 							

9 施策に関連するその他の事業

予算事業名	企業立地促進強化事業費			担当課名	企業立地推進課
事業開始年度	H14	終了予定年度	—	事業費 (うち一般財源)	20,400 千円
目的 (何のために)	戦略的政策展開の重点施策と位置付ける「本県経済を牽引する次世代産業の世界的拠点の形成」にあたり、県内工場の拠点化を図る企業等の誘致・定着を促進するため、県内用地情報等の発信、企業誘致体制の強化を進める。				
事業内容 (手段、手法など)	(1) 企業誘致・定着専任担当者の配置 平成 29 年度当初予算 17,000 千円				
	場 所	業 務 内 容			人 数
	東京事務所	首都圏での誘致活動 (業種は全般)			1 人 (H14 設置)
		同上 (医薬・医療に重点)			1 人 (H28 新設)
	県庁	県内企業の定着活動 (土地利用相談等)			1 人 (H26 設置)
	(2) 企業誘致体制の拡充 平成 29 年度当初予算 3,400 千円 首都圏、県内に加え、新たに関西圏を重点地域と位置付けて、活動を強化。 ・ 民間コンサルタントを活用した有望企業発掘 (食品、医療健康産業等) ・ コンサルタント会社と県職員の同行による企業訪問 (本県 PR、動向調査)				

予算事業名	工業用地安定供給事業費助成			担当課名	企業立地推進課
事業開始年度	H26	終了予定年度	H29	事業費 (うち一般財源)	426,000 千円
目的 (何のために)	企業立地の受け皿になる工業用地の供給を促進し、内陸フロンティア推進区域の工場適地への産業集積を進める。				
事業内容 (手段、手法など)	平成 29 年度当初予算は、下記の要件に合致する 6 区域 5 市町分 426 百万円を計上。				
	区 分	内 容			
	補助対象者 (政令市を除く市町)	地域産業立地事業費助成制度 (内陸フロンティア推進区域内の対象用地について補助率を上乗せするもの) を有する市町			
	対象用地	下記の①～③を満たす工業用地 ① 企業局、市町、市町公社、土地区画整理組合等が整備する工業用地 ② 分譲面積の 80%以上が製造業、物流施設等に分譲される工業用地 ③ 内陸フロンティア推進区域内の工業用地			
	補助対象	市町が負担・整備する公共施設 (新設に限る) の整備費、測量試験費			
	補助率	補助対象経費の 1/3			
	限度額	総事業費の 5%以内 かつ 1.5 億円以内			

施策 8

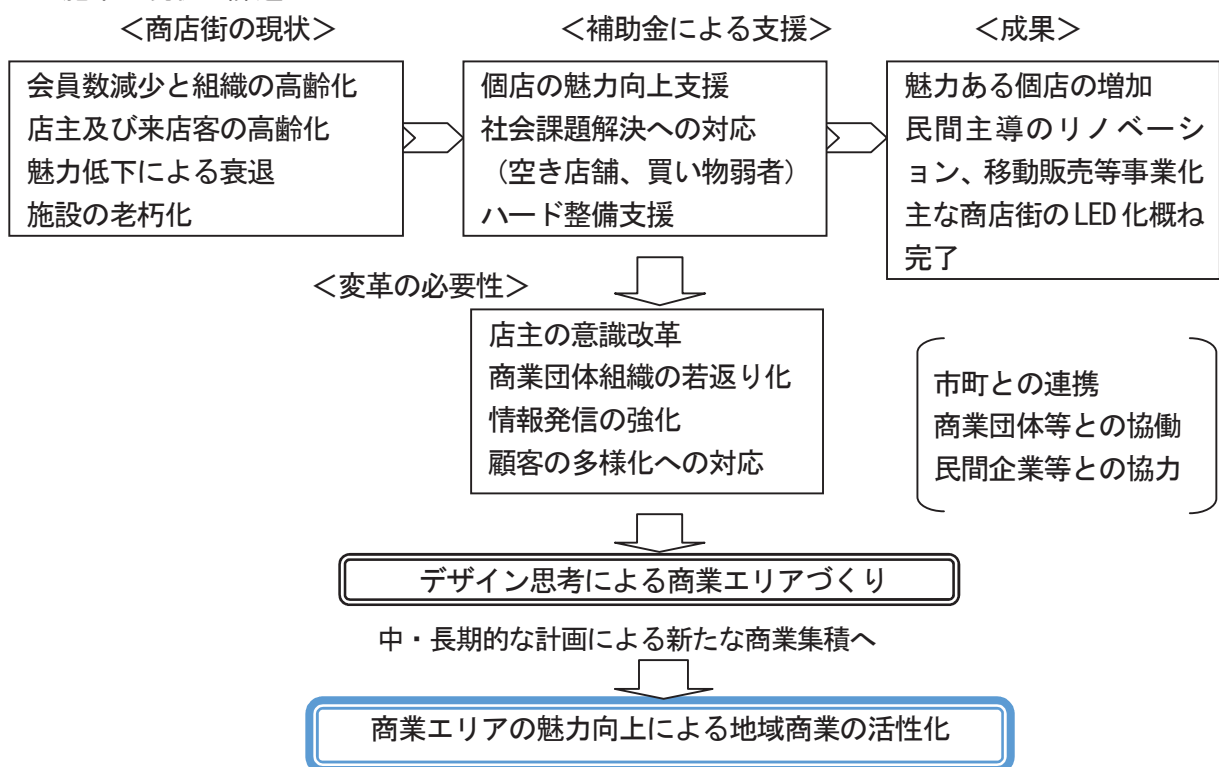
1 施策及び施策の方向

施策	地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興		
施策の方向	地域を支える魅力ある商業の振興を図るため、快適で利便性の高い商業環境の整備を促進する。		
	魅力ある個店の増加推進	良質な商品、環境、サービスを提供する個店の登録制度を推進し、魅力ある個店の増加を図る。	
	タウンマネージャー配置支援	魅力ある商店や商店街づくりを進めるため、タウンマネージャーを配置する商業関係者や市町等を支援する。	
	事業承継と新規開業者支援	地域商業の持続的な活性化を図るため、後継者や新規開業者に対する支援メニューを普及する。	
	大規模小売店舗の立地指導	大規模小売店舗の立地に際し、周辺地域の生活環境を保持するため、法令に基づく適正な立地指導を行う。	

<施策に関する指標>

区分	指標	単位	目標(年度)	H26 実績	H27 実績	H28 実績
成果指標	良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	件	500	462	464	525
成果指標を補完する指標	魅力ある個店の増加促進		← 個店登録のレベルアップ →			
	タウンマネージャー配置地域	地域	5	2	3	4
	県の個店開業支援により新規開業した登録個店数	件	累計 20	累計 3	累計 4	累計 9

2 施策の現状と課題



3 施策と対象事業の位置付け

静岡県総合計画「後期アクションプラン」より

「戦略」(大柱)

一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

「戦略の柱」(中柱)

「場の力」を活用した地域経済の活性化

次世代産業の創出

次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

豊かさを支える農林水産業の強化

豊かさを支える地域産業の振興

「施策の方向」(小柱)

(1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化

(2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

<対象事業との位置づけ>

地域を支える商業の振興として、地域を支える魅力ある商業環境づくりを推進するため、個店の魅力アップ、タウンマネージャーの育成や配置等、地域の特色を活かした商業活性化策に取り組む市町に対して助成し、地域商業の活性化を目指す。

<地域商業の活性化推進>

事業者への直接支援	市町を通じた商店街等への間接支援
<p>魅力ある個店から始まるまちづくり推進事業</p>	<p>地域商業パワーアップ事業費助成</p>
<p>個店の魅力の情報発信 (魅力ある個店サイト)</p>	<p>個店魅力アップ支援 (誘客促進事業など)</p>
<p>個店の連携・魅力向上 (魅力ある個店連絡協議会)</p>	<p>魅力ある買い物環境づくり支援 (街路灯LED化など)</p>
<p>個店の商圈の拡大 (地域のお店デザイン表彰)</p>	<p>買い物弱者対策支援 (移動販売事業など)</p>
	<p>タウンマネージャー配置支援 (活性化イベント企画など)</p>

～魅力ある商業環境を形成～

事業シート（概要説明書）

予算事業名	地域商業パワーアップ事業費助成			部局名	経済産業部
事業開始年度	平成23	終了予定年度	—	担当課名	地域産業課
根拠法令	中小小売商業振興法（第10条） 地域商業パワーアップ事業費補助金交付要綱			作成責任者	課長 影山敦彦
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等	<input type="checkbox"/> その他

1 事業の目的

地域を支える魅力ある商業環境づくりを推進するため、個店の魅力アップ、タウンマネージャーの育成や配置等、地域の特色を活かした商業活性化策に取り組む市町に対して助成する。

2 事業概要

区分	内容		
補助対象事業者	市町（政令指定都市は対象外）		
事業主体 （間接補助対象事業者）	商店街団体、商工会議所、商工会、※特定会社、※地域民間団体、中小企業者（買い物弱者対応支援事業に限る） ※「特定会社」とは、商工会、商工会議所又は中小企業者が出資している会社であって、大企業者の議決権割合が1/2未満であること、市町の議決権割合が3%以上であることを要する。 ※「地域民間団体」とは、特定非営利活動法人（NPO法人）、社会福祉法人、社会福祉協議会、農林水産業関係団体、学校など。		
補助率	対象経費の1/3以内かつ市町補助額の1/2以内	補助限度額	上限 5,000 千円 下限 300 千円
補助対象事業	対象事業	内 容	
	個店魅力アップ支援事業	「魅力ある個店の集積が魅力ある商店街」の視点に立って個店の商業環境の改善に取り組む事業（専門家による魅力アップノウハウ指導、オリジナル商品の開発等）	
	魅力ある買い物環境づくり支援事業	創意工夫により商店街における魅力ある買い物環境を創出する事業（街路灯のLED化、空き店舗を活用したアンテナショップ等）	
	買い物弱者対策支援事業	日常の買い物に不便を感じる高齢者等（買い物弱者）に対して新たな買い物機能の提供を図る事業（無店舗地区への店舗設置、宅配事業、移動販売事業等）	
	タウンマネージャー配置支援事業	地域に溶け込み、店主らに代わって商業活性化策を提案し、共に行動する地域商業の盛り立て役を育成、配置する事業	

事業番号 8

3 本事業に関する県と市町、民間等との役割分担

区分	役割・取組等
県	地域の特色を活かした商業活性化に取り組む市町に対して助成する
市町	地域商業者及び商店街団体等に対し、地域の情勢や支援ニーズを捉えた有効な施策や支援、協力を行う。
事業主体	商業環境の改善や創意工夫により商店街の活性化を目指すため、地域の実情等を十分考慮し、実施日程、実施内容等について実施計画を定め、当該計画に従って事業を実施する。

4 事業費・人件費（インプット）

（単位：千円）

区 分		H27 決算	H28 決算	H29 予算
事業費	事業費計①	4,560	9,608	10,000
財源内訳	国支出金			
	地方債			
	その他（ ）			
	一般財源	4,560	9,608	10,000
人件費	職員数（人工）	0.78	0.74	0.70
	人件費計②	6,552	6,216	5,950
総コスト（①+②）		11,112	15,824	15,950

<事業費内訳>

（単位：千円）

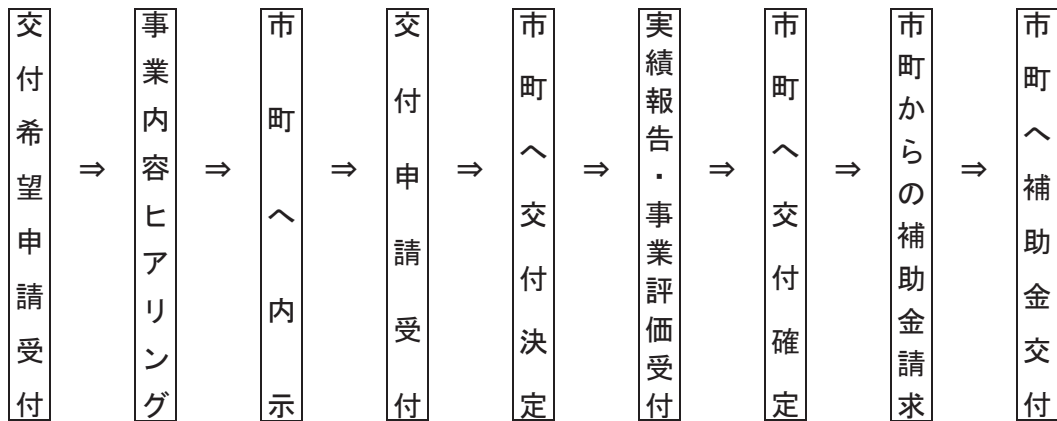
区 分	内 容	H29 事業費
個店魅力アップ支援事業	「魅力ある個店の集積が魅力ある商店街」の視点に立って個店の商業環境の改善に取り組むための経費（専門家による指導、オリジナル商品の開発等）	10,000
魅力ある買い物環境づくり支援事業	創意工夫により商店街における魅力ある買い物環境を創出するための経費（街路灯 LED 化、空き店舗を活用したアンテナショップ等）	
買い物弱者対策支援事業	日常の買い物に不便を感じる高齢者等（買い物弱者）に対して新たな買い物機能の提供を図るための経費（無店舗地区への店舗整備、宅配事業、移動販売事業等）	
タウンマネージャー配置支援事業	地域に溶け込み、商店主に代わって商業活性化策を提案し、共に行動する地域商業の盛り立て役を配置するための経費（活動未経験者の育成費用も対象経費）	

5 事業の主たる指標（成果指標・活動指標）・効率指標（単位当りコスト）

区 分	指 標	単位	H23 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績
成果指標	事業実施対象となった店舗数 （累積店舗数）	店舗	187	80 (574)	150 (724)	316 (1,040)
活動指標	事業実施箇所数	箇所	7	4	6	9
効率指標 （単位当りコスト） コスト/活動指標	実施箇所 1 箇所あたりの平均コスト	千円	2,707	2,923	1,852	1,758

6 事業内容

＜事務手続きの流れ＞



＜事業実績＞

(単位：箇所・千円)

対象事業	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
個店魅力アップ支援事業		5	1	2	1	2	11
魅力ある買い物環境づくり支援事業	6	4	4	1	3	7	25
買い物弱者対策支援事業	1	1	1				3
タウンマネージャー配置支援事業	—	—	1	1	2		4
実施箇所数	7	10	7	4	6	9	43
総事業費 (補助金額)	46,606 (15,031)	49,638 (15,814)	25,136 (8,036)	13,811 (4,214)	17,124 (4,560)	30,196 (9,608)	

【参考：平成 28 年度事業実績内訳】

(単位：千円)

	市町	事業主体	事業内容	総事業費	補助額
個店魅力アップ支援事業	焼津市	焼津市ポイントカード加盟店会	エコポイント制度拡充及び加盟店PR強化	1,784	356
	富士市	吉原商店街振興組合	ネット活用コンサルティング	1,419	473
魅力ある買い物環境づくり支援事業	沼津市	沼津あげつち商店街振興組合	照明施設のLED化	6,480	1,944
	熱海市	熱海銀座商店街振興組合	アーケード改修及び防犯カメラ設置	5,427	1,809
	熱海市	浜町観光通り商業会	防犯カメラ設置	1,664	554
	熱海市	浜町通り浜栄会	防犯カメラ設置	1,314	438
	下田市	下田市商店会連盟	街路灯のLED化	7,895	2,631
	東伊豆町	稲取銀座通り商店会	街路灯のLED化	1,361	453
	東伊豆町	稲取温泉観光商店会	街路灯のLED化	2,852	950
9箇所				30,196	9,608

＜市町及び事業実施主体からの主な意見＞

- ・ アーケード照明の維持管理費が皆無であったこと、更に夜間の商店街が LED 化する前に比べて明るくなり、環境に優しく、かつ安心して安全な商店街化が図れた。また、アーケード照明の毎月の電気料金が節減されたことで、賦課金収入の事業費への配分が合理的かつ、効果的に図れた。
(平成 25 年度 アーケード照明 LED 化事業 熱海銀座商店街振興組合)
- ・ 指導により開発されたブレンド茶は順調に売上が増加した。(売上高 115%増)
(平成 24 年度 個店魅力アップ支援事業 大井川商工会)
- ・ 市町の商業担当課としては、県と協働で支援を行うことで、事業実施主体である商店街の理解を得やすく、円滑な事業実施が可能となる。

<事業実施例>

個店魅力アップ支援事業

専門家による個店魅力アップ指導

焼津市大井川商工会、富士市吉原商店街振興組合 ほか 平成24～26年度



「魅力ある個店の集積が魅力ある商店街をつくる」とのコンセプトの下、意欲ある店主を対象に専門家による個別指導を集中的に行い、個店の魅力アップと店主の意識改革を図った。

魅力ある買い物環境づくり支援事業



空き店舗活用のための実証実験

下田商工会議所 平成24、25年度

大横町通り商店街を舞台に、空き店舗を改修し、チャレンショップやアンテナショップとしての活用など、空き店舗対策の実証事業を行った。

買い物弱者対策支援事業



買い物弱者対策の拠点整備

小山町共栄会 平成25年度

JR駿河小山駅前の観光案内所を改修して「町の駅」を整備。宅配サービスの拠点としての機能のほか、日用品等の販売、喫茶サービスも実施している。

タウンマネージャー配置支援事業



タウンマネージャーの配置

小山町商工会（TM：大塚達朗氏）平成25～27年度

小山町にタウンマネージャー大塚達朗氏を配置。JR駿河小山駅周辺商店街を中心に活動し、地域の課題解決のための提案や取組を行った。

事業番号 8

<事業実施効果>

運用通知により事業実施機関は、補助事業に係る事業効果について取りまとめ、事業終了後3年間、事業実施効果報告書により市町を經由して県に報告する。

実施事業のうち、事業効果の数値目標に「売上げ」の増加及び「来客数」の増加を挙げた事業のすべてについて、その結果を示す。

①売上げ（前年度売上げ比）

実施年度	実施主体	事業内容	目標	H25	H26	H27	H28	
H24	大井川商工会 (焼津市)	専門家による個店魅力アップノウハウ指導	核となる繁盛店を形成し、商店街に効果波及	A店	135%	115%	110%	—
				B店	115%	120%	105%	
H24	沼津仲見世商店街振興組合 (沼津市)	専門家による個店魅力アップノウハウ指導	対象店(4店舗)の売上げアップ	A店	95%	107%	90%	—
				B店	97%	97%	93%	
				C店	99%	103%	114%	
				D店	111%	92%	97%	
H26	吉原商店街振興組合 (富士市)	専門家による個店魅力アップノウハウ指導	対象店の売上げ3%アップ	—	—	95.7%	104.8%	

②来客数

実施年度	実施主体	事業内容	目標	H24	H25	H26	H27	H28	
H23	福田本通発展会 (磐田市)	街路灯改修LED化	来客数10%増	2%減	9%減	4%減	—	—	
H24	三島商工会議所 (三島市)	個店ブランディングと個客リレーション作り講座	選抜者対象店舗(3店舗)客数50%増	A店	—	10%増	30%増	30%増	—
				B店	—	3%増	7%増	8%増	
				C店	—	100%増	70%増	75%増	
H25	広見ショッピング商店会 (富士市)	アーケード改修	来客者数3%増加	—	—	0.03%増	2.9%減	5.4%減	

7 自己評価

	区 分	内 容
事業の自己評価	指標の実績に対する評価、今後の見通し	事業実施対象となった店舗数は、年度毎に事業内容が異なるため増減があるものの、事業実施店舗が拡大することにより、事業効果が地域商業に波及している。また、事業実施主体からも店主の経営意識の向上や、取組事例のモデルとして他店舗へ良い影響が出ているとの意見もあることから、事業の実施が地域商業の活性化を図っていると評価している。 今後、消費者人口の減少や商店の後継者不足など、商業を取り巻く環境の変化に対応するため、地域の特色を活かした商業活性化策に取り組む必要がある。
	単位当たりコストの削減は図られているか	助成事業の内容や事業規模が、実施箇所ごとに異なるため、単位当たりのコスト削減の比較はなじまないが、実施主体とのヒアリングにおいて、過剰な事業規模や内容にならないよう指導している。
	本事業は施策の推進に寄与しているか	平成 22 年度の事業仕分け結果を踏まえた改善をはじめ、その後も商店街活性化条例の施行に対応したメニューの追加や、小規模商店街の支援強化のための補助下限額の引き下げの見直しを行うなど、地域商業の課題に即した対応をしており、地域を支える魅力ある商業の振興に寄与している。
	今後の方向性や改善方法、課題	市町と連携しながら、地域を支える商店街の活性化に必要な支援を実施する。

<市町及び実施主体への働きかけ>

県では、地域商業パワーアップ事業費助成の周知やニーズの掘り起こしを行い、本事業の活用促進に努めている。

具体的には、県が主催する市町商業担当者会議において、事業の説明を行うとともに、静岡県商工会議所連合会が主催する経営指導員研修会及び静岡県商工会連合会が主催する専門スタッフ研修会において、県からの商業施策説明の時間を設け、事業の説明を行っている。

また、県職員が市町職員とともに各地域の商店街等に伺い、商店街の会長や代表者から、商店街の実態を聞き取りながら、事業についての相談や活用についての説明を行っている。

<国補助金：中心市街地活性化法に基づく支援>

事業名	実施主体	内容	補助率
地域・まちなか商業活性化支援事業 (中心市街地再興戦略事業)	中心市街地活性化基本計画の認定を受けた民間事業者等	(1) 調査事業 中心市街地活性化に向け、地域の個性や生活者のニーズを把握し、まちの方策を探るために行う調査・分析事業 (2) 先導的・実証的事业 地域の人々と協力・連携して、まちに賑わいを創出するため、先進的な商業に関する中核施設を整備する事業 (3) 専門人材活用支援事業 商業や中心市街地活性化に向け、補助事業者が行うまちづくりに関して専門的な知見を有する人材の招聘等を行う事業	2/3 以内

中心市街地活性化法では、商業だけでなく都市機能を総合的に増進する新たな活性化基本計画の策定が求められ、市町は国の計画認定により地域の実態に即し設定した区域について、国から直接事業実施主体に、大規模かつ集中的な財政支援が受けられる。

中心市街地活性化法に基づく支援は、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた中心市街地において、「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を推進するため、中心市街地の活性化に資する調査事業、先導的・実証的な商業施設等の整備事業及び専門人材の招聘事業に対する支援が用意されている。(県内認定市：静岡市、浜松市、藤枝市、掛川市)

これに対し、地域商業パワーアップ事業費助成は、政令市を除く市町の全域を対象に、地域を支える魅力ある商業環境づくりを推進するため、地域の特色を活かした商業活性化に取り組む商店街等が行う、個店の魅力アップや魅力ある買い物環境づくり、買い物弱者支援、タウンマネージャー

事業番号 8

の配置などの自主的な取組みに対し、市町とともに県が助成するものである。

中心市街地活性化法に基づく支援と地域商業パワーアップ事業費助成は、対象となる地域が一部重複し（藤枝市、掛川市の認定中心市街地活性化基本計画区域）、対象事業も一部類似している（専門人材活用支援事業とタウンマネージャー配置支援事業）。しかし、地域商業パワーアップ事業費助成は、政令市を除く県内全域を対象に、地域の個店・商店街の地域商業の活性化を目的とした支援を市町とともに実施する制度である点が、中心市街地活性化法に基づく支援と異なる点である。

8 過去の事業レビュー（事業仕分け）の実施状況と改善・見直しの状況

実施年度	事業仕分け				事業レビュー																												
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																									
	—	○	—	—	—	—	—	—																									
事業名（実施時）	いきいき商店街づくり事業費助成				予算額（実施時）		17,000 千円																										
判定結果	要改善																																
主な意見	<p>①支援メニューが総花的すぎないか、静岡県らしさを出すために、メニューの絞り込みが必要</p> <p>②ハード事業からソフト事業にシフトして実施すべき</p> <p>③ハード事業については地域密着である市町村が対応するのがよい</p>																																
実施年度における改善・見直しの方向性	<p>「メニューの絞り込み」、「ハード事業からソフト事業へのシフト」、「先進的な取り組みの推進」等の観点から内容を見直し、事業メニューを再編するとともに、新たな社会課題である「買い物弱者対策」に対応するための新規メニューを追加し、併せて事業名を「地域商業パワーアップ事業」に改めた。</p> <p style="text-align: center;">メニュー再編の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">いきいき商店街づくり事業</th> <th colspan="2">地域商業パワーアップ事業</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>事業メニュー</th> <th>事業メニュー</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">ソフト</td> <td>個店魅カアップ支援</td> <td rowspan="2">個店魅カアップ支援 <継続></td> <td rowspan="2">魅力ある個店の増加については重点化して継続</td> </tr> <tr> <td>地域協働空き店舗活用</td> </tr> <tr> <td>環境配慮対応支援</td> <td rowspan="2">魅力ある買い物環境づくり支援 <統合></td> <td rowspan="2">ハード事業とソフト事業の区分を撤廃し、より効果的な事業展開を図る</td> </tr> <tr> <td>交流ふれあい促進支援</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ハード</td> <td>ユニバーサルデザイン対応施設</td> <td>買い物弱者対策支援 <新規></td> <td>新たな社会課題への対応を図る</td> </tr> <tr> <td>情報提供・発信施設</td> <td rowspan="2">交流ふれあい促進支援 <廃止></td> <td rowspan="2">商業振興に効果の高い事業に限定するため廃止</td> </tr> <tr> <td>安全・安心施設</td> </tr> </tbody> </table>								いきいき商店街づくり事業		地域商業パワーアップ事業		区分	事業メニュー	事業メニュー	摘要	ソフト	個店魅カアップ支援	個店魅カアップ支援 <継続>	魅力ある個店の増加については重点化して継続	地域協働空き店舗活用	環境配慮対応支援	魅力ある買い物環境づくり支援 <統合>	ハード事業とソフト事業の区分を撤廃し、より効果的な事業展開を図る	交流ふれあい促進支援	ハード	ユニバーサルデザイン対応施設	買い物弱者対策支援 <新規>	新たな社会課題への対応を図る	情報提供・発信施設	交流ふれあい促進支援 <廃止>	商業振興に効果の高い事業に限定するため廃止	安全・安心施設
いきいき商店街づくり事業		地域商業パワーアップ事業																															
区分	事業メニュー	事業メニュー	摘要																														
ソフト	個店魅カアップ支援	個店魅カアップ支援 <継続>	魅力ある個店の増加については重点化して継続																														
	地域協働空き店舗活用																																
	環境配慮対応支援	魅力ある買い物環境づくり支援 <統合>	ハード事業とソフト事業の区分を撤廃し、より効果的な事業展開を図る																														
	交流ふれあい促進支援																																
ハード	ユニバーサルデザイン対応施設	買い物弱者対策支援 <新規>	新たな社会課題への対応を図る																														
	情報提供・発信施設	交流ふれあい促進支援 <廃止>	商業振興に効果の高い事業に限定するため廃止																														
	安全・安心施設																																

現在における改善・見直しの状況	年度	改正の目的	改正内容
	23	魅力ある個店の推進 新たな社会課題（買い物弱者）への対応	・メニュー再編、事業名改称 「地域商業パワーアップ事業費助成」
	25	商店街活性化条例施行（H25.4.1）への対応	・補助対象事業に「タウンマネージャー配置支援事業」を追加
	26	・小規模事業の促進 ・タウンマネージャー配置支援事業の推進 ・商店街等のニーズへの柔軟な対応	・補助限度額（上限額）の引き下げ ・タウンマネージャー配置支援事業の対象経費に研修費用を追加 ・ハード事業と併せて実施する商店街活性化事業の実施条件を緩和（ハード事業と同一年度の実施→翌年度末まで）

9 施策に関連するその他の事業

予算事業名	魅力ある個店から始まるまちづくり推進事業費			担当課名	地域産業課
事業開始年度	平成23	終了予定年度	—	事業費（うち一般財源）	7,000千円
目的（何のために）	良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店を増やすことで、消費者ニーズに即した地域商業の活性化を図る。				

事業内容（手段、手法など）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念に賛同し、所定の項目を宣言した「ふじのくに魅力ある個店」の登録 ・登録個店の情報発信とレベルアップ支援 			
	（単位：千円）			
	区分	事業メニュー	事業内容	H29当初
	登録	①魅力ある個店づくり連絡協議会の開催	・市町や商工団体等との情報交換会の実施（担当者会議、事例研修）	226
		②登録個店PR	・ブランディング（ロゴ作成、サイト改修） ・特設WEBサイトによる情報発信 ・節電避暑店のPR ・イベント出店等によるPR	4,909
育成	③魅力ある個店のデザイン表彰	・優れた外観デザインや取組を行う登録個店の表彰	1,865	
合計			7,000	